市民科学通信

2022 年 3 月号

（通算 22 号）

2022 年 3 月 26 日　発行

発行: *NGO* 市民科学
京都研究所

〒616-8012 京都市右京区谷口
垣ノ内町 5－8
嵐電・龍安寺駅北東へ徒歩 3 分
事務局 E-mail :
sigemo.nao@gmail.com

― 目次 ―

【時評】 今もまた、「戦争非認」のこの言葉を
「絶叫」しなければと思う日々・・・・・・・・・重本冬水・・・・２
ベルリン―反戦を掲げる劇場・・・・・・・・・・・・・・照井日出喜・・・・４
世界資本主義とウクライナ問題――T さんへ――・・・・・・篠原三郎・・・１２
【フリータイム・エッセイ】
横書き短歌、自解・自註＝令和閑吟集・・・・・・・・ 眞島正臣・・・１４
加害者の徹底的自己批判と
被害者の透徹した抵抗は共闘できるか・・・・・・・竹内真澄・・・２０
篠原先生への手紙・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・中村共一・・・２２
【寸評】改めて「使用価値論争」を見つめ直す・・・・・・・宮崎　昭・・・２４
黒色大学入学のすすめ・・・・・・・・・・・・・・・・塩小路橋宅三・・・２７
【覚書】貧困・格差と社会的排除、意識格差・・・・・・・・青水　司・・・２８
【短信】社会に身を投じる「命がけの飛躍」・・・・・・・・宮崎　昭・・・３０
事前と事後に登場する「価値」（規則）
―柄谷行人練習帳⑫―・・・・・・・・ 香椎五郎・・・３１
グレートジャーニーと世界政府・・・・・・・・・・・・・ 竹内真澄・・・３６

【時評】今もまた、「戦争非認」のこの言葉を「絶叫」しなければと思う日々

重本冬水

本「通信」2021年6月号のコラムで幸徳秋水の「非戦の言葉」を紹介しました。その末尾で私が添えました言葉を本稿の表題にしました。ウクライナへのロシアの侵攻・侵略の実態・実情が日々伝わってくる中、あらためて秋水の「非戦の言葉」を掲載します。

吾人は飽まで戦争を非認す
之を道徳に見て恐る可きの罪悪也
之を政治に見て恐る可きの害毒也
之を經濟に見て恐る可きの損失也
社會の正義は之が爲めに破壊され
萬民の利福は之が爲めに蹂躙せらる
吾人は飽まで戦争を非認し
之が防止を絶叫せざる可らず

この言葉は、「平民新聞」第10号(1904年1月17日)の論説「吾人は飽まで戦争を非認す」の一部です。この論説の冒頭は以下のように書かれています(なお、一部の旧かなづかい・旧漢字を現代かなづかい・当用漢字にしました)。

「時は来たれり、真理のために、正義のために、天下万世の利福のために、戦争防止を絶叫すべきの時は来たれり。
それ人類博愛の道を盡さしめんがために人種の区別、政体の異同を問わず、世界を挙げて軍備を撤去し、戦争を禁絶するの急要なるは、平民新聞創刊の日、吾人既に宣言せり、爾後の紙上、未だ特にこの一事に向って全力を傾注するの機を得ざりしと雖も、しかも各欄、各項、事に接し物に触れて、常にこの旨義を説明論道するに力(つと)めたるは、具眼の読者の諒とせらるる所なる可きを信ず」。

秋水の「世界を挙げて軍備を撤去し、戦争を禁絶する」という宣言を、それから118年経った今、あらためてその「急要なる」を痛感します。ロシアがウクライナに「中立化」と「非軍事化」を求めるならば、自らにも「中立化」と「非軍事化」を求めるべきです。「中立化」、「非軍事化」、賛成です。だが、「非軍事化」を、軍事力によって強いる現実、この異常さは狂気以外の何物でもありません。しかし、これが現在の世界システムです。大国が他国に「非核化」を求めるならば、自らも「非核化」を求めるべきです。「大国だから軍事力と核兵器をもってもよい」などと言えるはずもない。しかし、これが現在の世界システムです。大国だからこそ率先して「軍備を撤去し、戦争を禁絶する」べきです。
「非戦の言葉」に続けて以下のように書かれています。

「嗚呼朝野戦争のために狂せざるなく、多数国民の眼はこれがために昧(くら)み、多数国民の

耳はこれがために聾するの時、独り戦争防止を絶叫するは、隻手江河(せきしゅこうが)を支えるよりも難きは、吾人これを知る、而も吾人は真理正義の命ずる所に従って、信ずる所を言わざる可らず、絶叫せざる可らず、すなわち今月今日の平民新聞第10号の全紙面を挙げてこれに宛つ」。

「独り戦争防止を絶叫するは、隻手江河(せきしゅこうが)を支えるよりも難き」は、日露開戦前夜、戦争へと向かう日本社会の大きな流れの中、秋水の覚悟を意味しています。1904年当時の日本での非戦の行動(絶叫)は、隻手(独力)で江河(揚子江・黄河)をくい止めるよりも難しい、命懸けの行動(絶叫)です。だが秋水は「真理正義の命ずる所に従って、信ずる所を言わざる可らず、絶叫せざる可らず」と言うのです。それは今のロシア社会の現実と重なります。かつての日本の治安維持法にも似た国家権力による厳しい統制の中でのロシア国内での反戦行動(絶叫)、ロシア国営テレビ職員の非戦を訴える書面を掲げた行動(絶叫)です。

＋＋

1904年の秋水の「非戦の言葉」の絶叫にもかかわらず、日本が日露開戦へと突き進み、1910年の「韓国併合」、1914年の第一次世界大戦、1932年の満洲国建国、1937年日中全面戦争、1939年の第二次世界大戦へ、他国への侵攻・侵略へと突き進んだことを想起します。1904年当時(天皇制国家主義)の大日本帝国憲法とは異なり、日本の現憲法９条は秋水が絶叫した「軍備を撤去し、戦争を禁絶する」を明確に定めています。このことを、再度、私たちは確認し行動（絶叫）すべきです。日本政府は率先して行動する義務を負っています。しかし、今この日本は、「軍備の強化」、「集団的自衛権」から「核共有」（Nuclear Sharing）へと議論がなされる中にあります。秋水の「非戦の言葉」をあらためて噛みしめたい。

日本の「中立化」、「非軍事化」を強く求めたい。戦争被爆国であり、かつ憲法９条の定めにもかかわらず核兵器禁止条約に日本政府が賛成せず批准しないこの日本の現実、「核共有」は、「軍備の強化」、「集団的自衛権」とともに破局(絶滅)への道にほかなりません。「隻手江河を支えるよりも難き」となる前に、戦争への大きな流れが起きる前に、1904年当時と同様あるいはそれ以上に「軍備を撤去し、戦争を禁絶するの急要なる」行動(絶叫)が求められています。残された時間が少なくなってきました。

（追記）

・2021年11月３日に、四万十川のほとりの正福寺境内にて、幸徳秋水生誕150年を記念する非戦の碑（「非戦の言葉」）の除幕式が行われました(誕生日は11月５日)。いつか正福寺とともに為松公園(絶筆の碑)、そして四万十市立図書館秋水文庫を訪ねる日が来ることを。「市民の科学」は、幸徳秋水と堺利彦などの「平民社」、「平民新聞」、「平民主義」の流れを汲む取り組みでもあると私は勝手に思っています。

・この記念日を前に、高知新聞(2021年10月29日)に、秋水の漢詩「四海皆兄弟　別離又無論」（世界の民はみんな兄弟と思えば、一時の別離は論ずるまでもない）が初公開されるとの記事が掲載されています。秋水が米国から日本へ帰国する際に、米国の無政府主義者に寄せた「惜別の情がにじむ」漢詩であると紹介されています。

（しげもと　とうすい）

ベルリン――反戦を掲げる劇場

照井　日出喜

狂犬がウクライナで荒れ狂う最悪の事態――20 世紀もさまざまな歴史の恥曝しに事欠かなかったのであるが、21 世紀になっても、人類史の恥のごとき存在が跳梁する事態は改まることはない。世界は資本主義のもとに生きているのであるから、それもきわめて当然であるが。

しかし、「ウクライナ」は、もとより半世紀前のサルヴァドール・アジェンデのチリではない。そもそも NATO への加盟を求めて惹き起こされたロシアとの軋轢こそが今回の事態の根源にあるとすれば、「ロシア対NATO」、あえて戯画的に言えば「ヒットラー対ムッソリーニ」のごとき状況にほかならない（後者は、いまのところロシアに侵攻してはいないが）。それはまた、「ヨーロッパの NATO」の中心に位置するドイツが、きわめて複雑な状況に置かれざるを得ないことを意味しており、それというのも、軍備の増強は、「ベルリンは燃えているか？」「パリは燃えているか？」という事態を招来しかねないことへの、少なからぬ人びとの強い不安や恐怖と表裏の関係にあるからである。

こうした緊迫した状況のなか、ロシアの政権を糾弾しつつ、侵略され、殺害され、他国へと苦しい旅をしなければならぬ人びとへの連帯と援助の意志を表明することは、いま、ただちになされねばならぬこととして、ドイツの劇場・歌劇場・コンサートホールの多くが、いっせいに行動に移っている。

ドイツの劇場では、かつて、2003 年から 2004 年頃のイラク戦争のさいにも、公演におけるカーテンコールの最後に、拍手を制して役者が戦争に反対するメッセージを読み上げ、観客がそれに賛同の拍手を送る、という光景が繰り返されていたのであるが、今回は、あの当時とは比較にならぬほど、ヨーロッパ全体にとって状況が危機的であることもあり、劇場および歌劇場のアンガージュマンは、さらに拡張されているのではないかと思われる。

ドイツ語圏の数十の劇場・歌劇場から、ほぼ毎月送信されて来る「ニュースレター」や、それぞれの HP に掲載されている動画や記事からは、プーチン政権に対する激しい怒りに満ちた抗議活動を展開する姿が伝わってくる（たとえば、ベルリンの劇場であるフォルクスビューネの HP のトップには、「われわれの無限の軽蔑は、プーチンに向けられる」という激越な調子で始まる声明が掲載されている）のであるが（注 1）、ここでは、基本的にベルリンの音楽関連の劇場における活動に限定する。

ドイツ舞台芸術連盟の声明

ドイツの舞台芸術（注 2）を統括する「ドイツ舞台芸術連盟（Deutscher Bühnenverein)」は、すでに 2 月 24 日に、以下のような声明を発表しており、基本的には、こうした方向のもとで、各地の劇場の行動が展開されていくことになる。

ロシアの攻撃に対するドイツ舞台芸術連盟の声明

ウクライナへのロシアの攻撃は、過去数十年にわたって維持されてきたヨーロッパの平和秩序に対する衝撃的な違反をなすものである。連邦首相は、この攻撃を、「明白に 国

際法に抵触する行為である」と述べているが、まさしくその通りである。もとより、わたくしたちドイツ舞台芸術連盟のメンバーもまた、最後の最後まで、理性がその威力を行使し、かの軽率に惹き起こされた紛争の解決が外交交渉の範囲内で可能となることを切望していた。しかし、和平と話し合いの力に対するこのような希望は、今日のロシア大統領の決定によって、完膚なきまでに打ち砕かれたのである。

ロシアによって惹き起こされた戦争は、明らかに、たんにロシアの強引な権力志向に奉仕するのみのものではない。戦争は、その根本においては、ウクライナにおける開か れた自由な社会という理念を攻撃目標とするものであり、そしてまた、世界のあらゆる場において自由に羽ばたこうとする芸術と文化の可能性と、多くの人びとの、多様性と平和のもとで共に生きようとする願望をも攻撃目標とするものである。

ドイツ舞台芸術連盟は、人びとが相互に多様性を持ちながら平和的に生きるということの可能性を信じ、芸術の持つ力と、文化が人びとの心に平安を与えるものであることに確信を持つすべての人びとに、そしてまた、現在のこの状況下においては、その確信のために戦わねばならぬ人びとに、連帯の意志を表明するものである。それは、ウクライナの人びとに対してのみならず、ロシアの市民社会（Zivilgesellschaft）に生きる人々に対しても妥当する。じっさい、国境の枠を超えた文化的交流や芸術上の協力関係が、平和と相互理解のための基礎をも生み出し得るということは、すでに多くの良き実例において明らかである。わたくしたちは、こうした努力がこれからもなお持続されていくことに対し、平和を愛する人びとの協力関係が可能であり続けることに対し、そしてまた、そのさいには芸術と文化という手段が有効に用いられ得るということに対して、あらゆる努力を惜しむことはない。今日は、しかし、ヨーロッパにとっては暗黒の日である。わたくしたちは、その暗黒を取り払うために、戦っていかなければならない。

カーステン・ブロスダ
ドイツ舞台芸術連盟会長
ケルン、2022 年 2 月 24 日

ベルリン国立歌劇場

ベルリン国立歌劇場は、ウクライナへの侵略の直後、いち早く３月６日にチャリティーコンサートを開催することを発表した。音楽監督であるダニエル・バレンボイム（**注３**）の指揮で、歌劇場のオーケストラ（シュターツカペレ・ベルリン）と合唱団によるウクライナの国歌、シューベルトの《未完成》、それにベートーヴェンの《英雄》というプログラムであり、これらすべては、歌劇場の HP の動画で聴くことができる（Staatsoper Unter den Linden I Konzert für Frieden - YouTube）。

わたしはウクライナの国歌を「自覚的」に聴いたのはこれが最初であったが、『ウクライナは滅びず』というタイトルを持ち、いささか悲劇的なトーンのもと、きわめて戦闘的な、侵略への抵抗を高らかに歌う歌詞であることに驚きつつ、しかしまた、歌劇場の舞台で奏される国歌は、つい数日前まで屈託のない笑顔で遊んでいた子どもたちが、突如としてその短い一生を断ち切られることや、幼い子どもたちが、兵士としてウクライナに残る父親から引き離されて、母親に抱

かれ、不安と恐怖のなかで他国へと避難しなければならぬことへの、深い同情と悲しみをも湛えているように、わたしには思われた（3月14日には、ニューヨークのメトロポリタン歌劇場でも、やはりオーケストラと独唱・合唱による国歌が、ウクライナ支援コンサートのなかで演奏されている）。

われらは自由のために身も魂も捧げ
そして兄弟たちよ、われらの祖先がコサックであることを示そうではないか
（ウクライナ国歌の中のリフレイン）

ウクライナの国歌とシューベルトの交響曲の間に、歌劇場の音楽総監督であるバレンボイムが、指揮台の上で演説を読み上げた。プーチンによる侵略戦争への抗議もさることながら、ドストエフスキーがロシア人であるがゆえに、彼についてのシンポジウムが中止されるような、ほとんど戯画化された「ロシア文化の排撃」に対する彼の批判もまた厳しい。

ウクライナとの連帯コンサートにおけるダニエル・バレンボイムの演説

お集まりの皆様

いま、わたくしたちは、まさに恐怖に満ちた時代に生きております。

わたくしの祖父母は、ベラルーシとウクライナの出身でありました。彼らは、20世紀の初頭、反ユダヤ主義的な迫害を逃れて、アルゼンチンへと向かいました。ヨーロッパ のこうした地域は、その時代においても、そのような苦しみを受けなければならなかったのです。

しかし、ほとんどヨーロッパの人びとは、第二次世界大戦の後に、ヨーロッパでふたたび今回のこのような紛争が勃発するなどとは、それこそ夢想だにしなかったのではないでしょうか。第二次世界大戦がヨーロッパにおける最後の戦争であると信じていたのは、おそらくわたくし一人だけではなかったでしょう。

圧倒的な軍事的優位にある国の残虐きわまる侵略に対して、みずからの国を、みずからの生命を、そしてまたみずからの自由を守るべく英雄的に戦うウクライナの人びとの勇気と、その決然とした態度は、わたくしたちすべてを強く感動させずにはおきません。しかし、ウクライナの人びとの戦いは、それに尽きるものではありません。それというのも、ウクライナの人びとが、わたくしたちの自由と、わたくしたちにとってのさまざまな価値をも守るべく戦っているということを、わたくしたちは知っているからであります。

（拍手）

わたくしたちベルリン国立歌劇場のスタッフは、ここにお集まりのすべての皆様に対してこのコンサートに出席してくださり、支持してくださったことに感謝いたします。そして、ウクライナの人びとが、彼らに対するわたくしたちの連帯の思いを感じ取ってくれることを希望するものです。

しかし、わたくしがここで注意を喚起したく思うのは、わたくしたちは、ロシアのすべての人びとに一律に嫌疑をかけるような、そのような罠に陥ってはならない、ということであります。

（拍手）

ロシアの文化は、けっしてロシアの政治と同一なのではありません。

（拍手）

ロシアの政治に対しては、わたくしたちははっきりと告発の声を上げ、明確に距離を置かなければなりません。しかし、ロシアの人びととロシアの文化に対する魔女狩りのごとき行為を、わたくしたちは許してはならないのであり、ヨーロッパのさまざまな国でなされるつつある、たとえばロシアの音楽や文学の禁止やボイコットというような類いのものは、わたくしのなかに最悪のおぞましい連想を呼び起こします。

（拍手）

先日は、イタリアでドストエフスキーに関わるシンポジウムが中止されましたが、その理由は、彼がロシア人だからというのです。つい昨日から、ポーランドでは、いかなる世紀の作品であれ、ロシアの音楽を演奏することは禁止されることになりました。

今日のこのコンサートは、ステージの上で演奏するすべての音楽家たちの、ウクライナに対する連帯と支持とを示すものであります。わたくしたちが、いま、心の底から望んでやまないのは、銃弾をもって交戦することをただちにやめ、話し合いによって解決への道を探るべきだということです。それというのも、わたくしたちが音楽から学ぶことがあるとすれば、それは、わたくしたちは相互のさまざまな対立（コントラスト）や相違点とともに生きることができ、そしてまた、生きなければならない、ということであるからです。

そして、わたくしたち人類が到達すべき目標は、わたくしたちが、あらゆる相違点や差異を伴いながらも、最終的に、人びとの調和的な共生的関係を獲得するということであります。

（拍手）

まさしくそれゆえに、わたくしたちは戦争の終結を要求するのであり、そして、ヨーロッパと全世界における平和を希求するのです。

（拍手）

ベルリン・コンツエルトハウス

ベルリン・コンツェルトハウスは、ベルリン・コンツェルトハウス管弦楽団の本拠地である演奏会用ホールであるが、コンツェルトハウス管弦楽団のみならず、普段は世界各地からのオーケストラやアーティストが客演し、大小２つのホールは、シーズンを通してほぼ休む日もなく音楽空間を築き上げている。

2022 年３月は、本来的にショスタコーヴィチの特集が企画されていたのであるが、３月 17 日の演奏会は、ウクライナとの連帯のためのチャリティー・コンサートへと模様替えされ、クリストフ・エッシェンバッハ（注 4）がコンチェルトハウス管弦楽団を指揮して、ヴァレンティン・シルヴェストロフの《ウクライナのための祈り》（アンドレアス・ギースによるオーケストラのための編曲）、フランスの若手チェリストであるブルーノ・フィリップのソロによるショスタコーヴィチの《チェロ協奏曲　第１番》、そして、同じくショスタコーヴィチの《第８交響曲》が演奏された（Solidaritätskonzert für die Ukraine - 3sat-Mediathek）。

エッシェンバッハは、この演奏会のために次のようなメッセージを寄せている。

ウクライナとの連帯コンサートへのクリストフ・エッシェンバッハのメッセージ

現在のウクライナの恐るべき状況に対して、わたくしは心底からショックを受け、心の動揺を抑えることができません。わたくしは第二次世界大戦のさなかに育ち、わたくし自身、避難民の一人であった子どもであり、それゆえ、戦争が人間にいかに深い傷を残すものであるか、骨身に染みて知っております。わたくしは、自分の人生にとって、そしてまた将来の世代の人びとの人生にとって、第二次世界大戦がヨーロッパの地における最後の戦争となることを、心から望んでおりました。しかし、いまやわたくしは、ウクライナの人びとを襲った恐るべき苦しみを目の当たりにしなければならぬのであり、その元凶は、他国を侵略し、そしてその行為によって、わたくしたちの民主主義をも侵略する政権であります。

避難の途上にある子どもたちは、さまざまの大きな危険に曝されております――彼らに迫るのは、たとえば飢餓であり、病気であり、そしてまた、こうした状況のもとで惹き起こされるさまざまなトラウマであります。

今回の「ショスタコーヴィチへのオマージュ」という企画において、ある音楽的内容をわたくしのオーケストラとともに表現することは、わたくしがぜひとも実現したいと願うものでありました。すなわち、ショスタコーヴィチの多くの作品から放射される悲しみは、たしかにわたくしたち自身の悲しみでもあります。しかし、それにも関わらず、音楽を通してほのかに煌めき出る希望というものを、わたくしたちは失ってはならないのであります！

ベルリン・フィルハーモニー

ベルリン・フィルもまた、ウクライナへのための献金を熱心に呼びかけている組織である。首席指揮者キリル・ペトレンコ（注５）は、ロシア出身のユダヤ系指揮者であるが、彼の以下のようなメッセージが公表されている。

ウクライナとの連帯を呼びかけるキリル・ペトレンコのメッセージ

プーチンのウクライナへの卑劣にして国際法に違反する攻撃は、平和的世界の全体を背後から不意打ちする行為である。それはまた、芸術に対する攻撃でもある――芸術は、よく知られるように、すべての国境を越えてさまざまのものを結びつけるという本質を持つからである。わたくしは、すべてのウクライナ出身の同僚の皆さんに対して、深い連帯の念を表明するものであり、そしてまた、すべての芸術家が、自由と国家の主権のために、かつ、侵略戦争に反対するために、結束して立つことを切望するものである。

（キリル・ペトレンコ、ベルリン・フィルハーモニー首席指揮者）

マリウポリの劇場の破壊に関するドイツ舞台芸術連盟の声明

マリウポリの劇場の破壊の報を受けて、３月17日、ドイツ舞台芸術連盟は以下のような声明を発表した。

マリウポリの劇場の破壊に関する声明

ケルン、2022年３月17日

３週間前から、戦争はウクライナで荒れ狂っている。昨日は、ロシア軍の攻撃が集中する町であるマリウポリの劇場が破壊された。ウクライナからの報道によれば、そこには千人にも上る人びとが砲火を逃れるべく避難していた。犠牲者の数は、まだ明らかになってはいない。わたくしたちは、リヴィウ（ドイツ語：レンベルク）のレシ（Lesi）劇場の例から、そこも劇場がシェルターへ転用されていることを聞いており、おそらくウクライナでは、同様の措置が多くの劇場においてなされているのではないかと思われるれる。

本来、劇場は、人びとの平和的な集合を目的とする非軍事的な場所であり、他者への共感のための、つまりは、他者へと、そしてまた他者の歴史へと近づくための訓練の場である。劇場のなかで、わたくしたちは、舞台の上でなされる演技という位相のもとで、世界を変革することが可能であり、かつ、それを新たに構成することが可能であることを経験することができる。しかもそれを、その時代の悲惨きわまるカタストロフに光を当てることによって、経験することができるのである。じっさい、戦争と暴力こそは、ヨーロッパの演劇史に最初に現れた戯曲作品において、すでに中心的な役割を演じていた。「庇護を懇願する者たち」というのは、アイスキュロスの悲劇であるとともに、 エウリピデスの悲劇である。

マリウポリにおける劇場の破壊は、文化的かつ人道的な根源の破壊を、まさしく象徴的な意味においても示すものにほかならない。他方、ドネツク地域の劇場にあっては、当面、いっさいの文化的交流は不可能のままになっている。

もとより、劇場への砲撃は、住宅や病院への砲撃に比して「より悪しきもの」なのではない。しかしそれは、プーチンの軍隊の戦争行為がいかに冷酷非道なものであるかを、如実に示しているのである。

ドイツの劇場は、ウクライナから避難する人びとに対する援助に対して、とりわけ大きな責任を負っていることを自覚するものである。

重要なのは、犠牲者たちに対する共感であり、実際に援助を行うことである。ドイツ舞台芸術連盟と演劇雑誌「ドイツの舞台（“Die Deutsche Bühne”）」の編集部は、かくもおよそ常識では理解できぬ侵略戦争に対しては、それに向けた国際的に一致団結した弾劾こそが、この狂気を押しとどめる方法の一端となり得ることを確信するものである。

ドイツ舞台芸術連盟
「ドイツの舞台」編集部

ベルリン舞台芸術大学「エルンスト・ブッシュ」の取り組み

ベルリン舞台芸術大学は、その名が示すように、基本的には舞台芸術のための人材養成のための大学であり、したがって、たんに役者のみならず、演出家、舞台美術、衣装、メイク、それに電気や機材といった技術部門の人材養成をも目的としている。大学のなかに独自の小劇場があり、そこで、それぞれの専門領域に応じた実践的な訓練や卒業発表を行うことができるようになっている。そもそも入学自体が難しいうえに、卒業生の各地の劇場への就職の競争は厳しく、多くの

公営劇場がありながらも、専属の役者として就職することは簡単ではない。ドイツ語圏の主要な劇場で活躍する役者たちは、この大学の卒業生であることが少なくない。

この大学でも、ウクライナのための献金を呼びかけているのであるが、それとともに、避難して来る子どもたちをじっさいに手助けする取り組みを提起している。

ハウプトバーンホーフ（中央駅）・オストバーンホーフ（東駅）、ズュートクロイツ、中央バス・センター（ＺＯＢ）における子どもたちの付き添い、食料品、薬局からの鎮静薬

避難する人びとを乗せた列車やバスが、ベルリンのハウプトバーンホーフ（中央駅）・オストバーンホーフ（東駅）、ズュートクロイツ、中央バス・センター（ＺＯＢ）に到着するさいには、援助が必要である。避難する人びとを援助するためには、とりわけロシア語とウクライナ語に堪能なボランティアが望まれている。

しかしまた、君たち学生諸君は、君たち自身の芸術を用いることによって人びとを援助することができる。人びとが到着するその場で、グループを作り、子どもたちの前でなにかを即席に演じて見せることもできよう。人形劇を作って見せることもできよう。子どもたちといっしょにゲームをすることもできよう。あるいは、たんに絵を描く道具や工作の道具を持って行き、避難して来た人びとのなかの最年少の子どもたちといっしょの時間を過ごすこともできよう。

上に掲げた到着場所では、なによりも食料品と鎮静薬（薬局で処方箋なしで入手可能なもの）が求められている。

ドイツからのいくつかの報道によると、こうしたボランティア活動を行う人びとは多数に上っており、もちろん、この大学の学生諸君のみがこうした世話役活動をしているわけではない。

（注１）わたし自身、本来はいまの時期、２年ぶりにベルリンで劇場と歌劇場に通う予定だったのであるが、コロナ禍のなか、すでに昨秋の時点で、日本への帰国を予定していた今春の飛行機の欠航と変更が目まぐるしく相次ぎ、くわえて、日本で待ち受ける、かの「水際対策」なるものゆえに予測される七面倒臭さもあって、結局は航空券や宿舎をすべてキャンセルせざるを得ず、したがって、ドイツの劇場の現在の状況については、いくつかの限定された資料によって想像することができるのみである。

（注２）ドイツ舞台芸術連盟によれば、ドイツには約 140 の公営劇場があり、すなわち、それらは、市立劇場（Stadttheater)、国立劇場(Staatstheater)、州立劇場（Landesbühnen）――国立劇場や国立歌劇場は、一つには歴史的に呼びならわされた名称であり、たとえばベルリンやミュンヘンの国立歌劇場は、実質的には「州立」であるのだが、伝統的に「国立」が冠せられており（プロイセンやバイエルンは、たしかに領邦としての「国」だったではあろうが）、もう一つには、劇場に対する文化助成の基準の設定が、上の３つのカテゴリーで異なるということがあるとのことである（「国立劇場」が、ランクが最も上であるが、もちろん、すべての劇場の芸術監督は、予算のいっそうの増額を熱望していることは間違いなく、現状の助成額で十分、などと考えている芸術

監督は一人もいないであろう）――に分かれる。それに加えて、約 200 の私営劇場、約 130 の歌劇場管弦楽団・交響楽団・室内管弦楽団を含むオーケストラ、約 80 のフェスティバル、約 600 の固定したアンサンブルを持たない客演専用劇場、さらに、固定した劇場を持たない巡演および客演のためのプロデュースを専門とする組織が 400 を超え、およそ正確な数字は掴みかねるほど多数のフリーの演劇グループが存在する（ドイツ舞台芸術連盟のＨＰ）。劇場が都市機能の一つとして存在し、舞台芸術が「市民社会（Zivilgesellschaft）」の公共性の一領域として確固たる位置を占める所では、このような数字も可能となる。

（注 3）ダニエル・バレンボイム（1942～）は、ユダヤ系の指揮者およびピアニストで、パリ交響楽団やシカゴ交響楽団を経て、1991 年よりベルリン国立歌劇場の音楽総監督（一時期はミラノ・スカラ座の音楽総監督を兼任）。思想家Ｅ.サイードとも親交があり、共著――実質的には主として音楽をめぐる対談集――である《Parallels and Paradoxes》(New York 2002、邦訳、中野真紀子訳《音楽と社会》、みすず書房、2004 年）を公刊している。

（注 4）クリストフ・エッシェンバッハ（1940～）は、当時のブレスラウ出身の指揮者およびピアニストで、壮年の頃まではピアニストとして高名であった。彼の母は彼の出産のさいに亡くなり、音楽学者であった父は、ナチスに敵対する人物として懲罰部隊に編入されて（したがって、想像するに、前線のおそらく最も危険な地域に送り込まれたことであろう）戦死する。それゆえ、彼は「戦争孤児」として育てられたという過去を持つ。

（注 5）キリル・ペトレンコ（1972～）は、ロシアのオムスク出身のユダヤ系指揮者。ベルリン・コーミッシェ・オーパーの音楽監督、バイエルン国立歌劇場の首席指揮者・音楽監督（2013～2020）を経て、2019 年から、サイモン・ラトルの後継者としてベルリン・フィルの首席指揮者を務める。いずれにしても、ロシア出身のアーティストでありながら、厳しいプーチン批判を公表している人物である。

（てるい　ひでき）

世界資本主義とウクライナ問題

――T さんへ――

篠原三郎

一

T さん　パンデミックの最中、ロシアによるウクライナ侵攻問題、深刻ですね。日々伝えられるニュースに、はらはらしています。当然多くの関係者や研究者が注目し、それぞれの視点から発言され、それらを見聞きしながら、いろいろ考えさせられています。とても参考となっています。が、なにか肝心なものが欠けているように思えてならないのです。

それはともあれ、旧年の『市民の科学』（第 11 号、市民科学研究所、2021 年）で書いた「『柄谷行人』を T さんと読む」の最後の章「『世界共和国へ』の道」のところで言っていたような戦争の危機というか、予感といっていたような不安が今年、じっさいに起きてしまったのです。ただただ嘆息ばかりです。あのとき、こう書いていた筈です。

『世界共和国へ』（岩波新書、2006 年）で柄谷さん、最終部の、しかもその末尾のところで以下のようなことを強調しています。こんな風に述べてました。

「人類はいま、緊急に解決せねばならない課題に直面しています。それは次の三つに集約できます。

1　戦争
2　環境破壊
3　経済的格差

これらは切り離せない問題です。・・・中略・・・これらは国家と資本の問題に帰着します。国家と資本を統制しないならば、われわれはこのまま、破局への道をたどるほかありません」(224 ページ）。

わたくし、その上で、「切り離せない問題」だが、なぜ一番目に柄谷さんが「戦争」を置いたのか、注視しておくべきことではないかと問題提起しておきました。それが T さん　ロシアのウクライナ侵攻という形態で「戦争」が現実に勃発してしまったのです。

いまマスメディアで知ることができる諸説に欠けているなにかとは、上述の問題提起の問いと関わっていく話ではないでしょうか。

二

ともあれ、世界中の人々が注目せざるをない歴史的な事態です。あらためて、あの『市民科学』の「『世界共和国へ』の道」を再読し、いま、柄谷さんの『世界史の構造』（岩波書店、2015 年）の第 4 部第 1 章の「世界資本主義の段階と反復」をあらためて精読しているところなんです。戦争の現実的な展開中ということもあって、新たな感慨で体験できる勉強をしています。T さんに

もおすすめしたいです。世界史における現在の社会的歴史的な立ち位置、その意味を知る最良の手がかりを得ることができるのではないでしょうか。断っておきますけど、ウクライナ問題をそこで取上げている訳ではありませんが、いやむしろ資本主義の原理的な認識です。しかし世界史の鳥観図をもっていることは大切です。参考のため、上述の第 1 章のまとめともとれる個所を援用しておきます。

「産業資本主義の成長は、つぎの三つの条件を前提としている。第一に、産業的体制の外に、「自然」が無尽蔵にあるという前提である。第二に、資本制経済の外に、「人間的自然」が無尽蔵にあるという前提である。第三に、技術革新が無限に進むという前提である」（456 ページ）。

「もちろん、資本の終りは、人間の生産や交換の終りを意味しない。資本主義的でない産業や交換は可能であるから。しかし、資本と国家にとって、これは致命的な事態である。このとき、国家は、何としてでも資本的蓄積の存続をはかるだろう。そのとき、商品交換様式Cがドミナントである世界は、国家による暴力的な占有・強奪にもとづく世界に退行する。したがって、資本主義の全般的危機において最も起こりやすいのは、戦争である。ゆえに、われわれは資本主義経済について考えるとき、国家をつねに念頭においておかねばならない」（456～457 ページ）。

Ｔさん　ソ連邦崩壊以降、1990 年以降、それまで経済的にも軍事的にも世界の覇権国でありつづけたアメリカが、中国やインドらの台頭とともにその力を失い、資本主義体制はまさに「全般的危機」の段階に入っていったのです。新自由主義の時代ともいわれていますが、まさに現代は新しい帝国主義の状況にあるのです。

各国の軍事予算は、（社会福祉予算が圧縮されている一方）年々増加していく傾向にあります。また国家によるマスメディアを介した操作や情報管理も巧妙になってきています。

ちなみに、柄谷さんが述べている 1890 年から 1930 年までの帝国主義期にかかれたレーニンの『帝国主義』（宇高基輔訳、岩波書店、1992 年）も今回、読み返したんです。が、本書でまず気になったのは、「序言」、「フランス語版およびドイツ語版への序言」です。ツァーリズム国家権力のよる「検閲」にレーニンがいかに苦労させられたかが語られているんです。いまのロシアのウラジミール・プーチンらの目が恐ろしくみえてきました。

Ｔさん　わたしたちもそういう状況下に追い込まれ、疎外されつつあることを自覚しなくてはならないのではないでしょうか。国民国家の「民主主義」さえ崩壊しているんです。

不幸にも核兵器まで使用され、全面戦争、第三次世界大戦、世界は地球は、どうなるでしょう。人類史の悲劇であり、同時に喜劇でもあります。ヒロシマ、ナガサキ、そしてフクシマを体験してきたわたしたち、歴史からなにも学んでこなかったことになってしまいます。

カントの言う「自然の狡知」となるならば、あまりにも哀しい！いまの危機的な現実を機会になんとか「世界共和国へ」の道に歴史の新しい流れをつくってゆきたいものです。

Ｔさんの読後感をぜひお聞かせください。

権力がサタンのごとく振舞える帝国主義の今というべし

2022 年 3 月 7 日、記
（しのはらさぶろう）

【フリータイム・エッセイ】

横書き短歌、自解・自註＝令和閑吟集

「ポトナム短歌会」同人
眞島正臣

私の所属している結社「ポトナム短歌会」が１００周年を迎えた。京都で記念大会が開催される運びだった。コロナ収束の見込みなく、中止になった。結社誌は、４月に記念号を発刊する。

短歌など苦手と言われる皆様も、少し、短詩型の抽象的な世界へお立ち寄りいただければ幸甚である。

１，社会詠

・銃声と悲鳴が混ざりデモ崩る朝のリビングいきなり地獄

・波打てる抗議のデモへ銃声の絶え間なき響き捨て身どこまで

・血だらけの市民担がれデモの中逃げ惑いおり発砲止まず

短歌誌『ポトナム』２１年５月号掲載

ひと月の中で、よくできた作品を巻頭ページに集めて掲載されるので、「月集」と呼ぶ。

「月集」に小生の社会詠が取り上げれたのは、珍しい。「社会詠」とは、社会の出来事を短歌に詠む表現方法である。作り方として、時事問題を作者の日常に引き寄せて詠まないと、事実の報告にすぎないと批判される。

・病床に眠れぬ秋の夜トランプの打ちひしがれし孤独を思う

一昨年、「蜂窩織炎（ほうかしきえん）」で入院したときの短歌である。この作品も一種の社会詠である。病院のレンタルテレビで、大統領選挙を一部始終見ていた後の作品である。

・フクシマの原発研究語りいるベルギー女性はジーンズ似合う

「市民科学所」で研究会が開かれたある日、ゲストが原発について研究報告された短歌。

・亡母(はは)語りし「着のみ着のまま」は過去ならずポーランドへの避難民の列

現在、ロシア軍のウクライナ侵略を日々、社会詠として作歌している途上である。

２，職場詠

・お互いに自国の紛争黙(もだ)しいてビジネス教室小さなアジア

・講義終え学生叱りし余熱もちてコーヒー啜る校舎ビル眼前

コロナ禍以前に、堂島と淀屋橋の専門学校二校で講師をしていた。淀屋橋のビジネススクールでは、国内の学生に「マーケティング」、留学生のクラスは「ビジネス・コミュニケーション」の授業を担当した。堂島の専門学校の方が、授業数は多かった。現在は、出講していない。常勤の勤務は、もはや無理かも。

３，叙景歌

・耳成山(みみなし)日の強ければ影の濃くすっきり立ぬ秋天紺碧

・耳成山(みみなし)の背後の山並み少しずつ秋の色台風去りて淡き夕茜

・大台(おおだい)ケ原は紅葉すれど桟道(みち)危うし病み上がりをおそるおそるに

・鉛筆の走り書きのよう二上山(ふたかみ)の稜線夏空に映ゆ車窓(まど)より

奈良に住んでいると、日常生活において万葉集に詠まれるような古典そのままの風景に出会うことが多い。先人の短歌とは、違う自己の眼で見た表現を心がけたいと思う。上記二首のように病室のまどから繰り返し眺め表現できた叙景歌である。

４，生活詠

・わが家の女性の声は家電なり「お風呂湧きました」爺に優し

・朝々に鶯の声聴きながらマンション街の細道曲がりぬ

・マンションを囲む土塁はいきいきとアンリ・ルソー描きし草むら

・爪よりも小さく薄きを返せと言う Wi-Fi 部品解約先へ

・かりん切り焼酎漬けを作りたり火星見るを忘れておりぬ

・マスク付けいい子だママに抱かれおり信号待つ間も風花の舞う

・駅ホームへ投げ出されたりラッシュでの生存競争勝てぬか老いの身

私の短歌作品の中でもっとも多いのが生活を詠む作品である。同じ学園前の住居地の中で一戸建てからマンションへ移り、日々の環境が変った。未知の体験から新たな発見により作品が生まれることになる。家々の庭に植えらえた桜などは、見られない。隣接団地の敷地内に満開の桜を見て毎春、季節感を味わっている。月と対話する歌を一年中作れないのは淋しい。ベランダから月が見える季節は限られているのである。

５，花鳥詠

・群生の泡立ち草に交りいる野薊ひそやか白蝶止まり

・マンションの植栽繁り鶯の縄張りなるか深山のよう

・イヤリング揺れいるような花芯なり水墨画に描く朝の半夏生

・赤き実の簪めきて愛らしき梅に似ぬ木を梅もどきと呼ぶ

・やすらぎのねぐらなのか六万羽（ろくまん）の燕に月光　平城宮跡

・川底に白鷺五六羽集いおり凍れる午後の清しき生命（いのち）

・国道降り出会いたる大鳥は石段動かず吾を威嚇せり

・野薊へ黒揚羽止まり口づけを交わしゆくなり梅雨晴れの朝

短歌は、短詩型とよばれる文芸形式で抒情性を大事にする。花鳥風月は、近代短歌以降の歌人でも、古典的な表現とは、別の味わいの現代感覚で挑戦されている。

６，病床詠

・熱中症恐ろしき病（やまい）なり身をもって知るこの夏突然

・熱中症と知らず外出倒れいて隣人の手で救急車に

・顔叩き「目を閉じるな」と医師の声熱中症の死の淵にいた

・病床に旧宅の夜思わるるひそと打たれし鉦叩きの音

・病名の「蜂窩織炎（ほうかしきえん）」メールにて記せば返信「我も過去に」と歌友

・病棟は香具山畝傍山耳成山（うねびみみなし）見ゆる位置なり古代思ほゆ

・昨日の術後の病室（へや）は厳重に我を見守る検査器左右に

・陰画にて血管手術の推移見つ頭蓋骨の横にステント

昨年までの三年間、それも偶然、いずれも秋に入院を繰り返した。引っ越し後の疲れと専門学校二校の講師を引き受けて、健康管理が手薄だったようである。近隣の病院と、奈良県立医大病院のように病棟は違えど、短歌を詠むには、絶好の時間を得た。どの病院でも病床短歌日記を綴って術後回帰を祈った。

病床短歌は、自己観照に時間をかけるせいか秀歌として掲載されたりした。

７，趣味を詠む歌

・ロンドンのミュージアムより出品のゴッホ「向日葵」オレンジ色燃ゆ

・秋風の頬すぎてよみがえる石蕗を水墨（すえ）画に描きし庭

・重なれる但馬の山並み懐かしき竹田城跡へふたたび来たり

・皇帝の御物の並ぶ展示室　青磁器の宙（そら）に時を忘るる

・胎児めく列島のかたちＡＭＡＫＵＳＡの文字は読めたり大航海地図

・晴れやらぬ窓にむかいてフェルメールの女性は静かに光いつくしむ

コロナ禍でありながら美術展へ出かけ、何度かの休会を経験しながら、大阪市生涯学習センターで、水墨画や書道を学んでいる。

数十年学び、近頃、東洋文化の深淵を垣間見た思いをするときがある。旅の短歌はコロナ禍以前の作品で、長く両行へ出かけていない。大好きな尾瀬への旅などまた、訪れたい。

８，人生の境涯、心象を詠む歌

・恐れつつパンドラの箱覗き見る死を免れし眠れる時間

・いまさらに「同調圧力」いかんせん群れにそむきて生き来し孤軍

・書初めをしたためおれば窓に雪迷惑かけし故人浮かび来

・銭湯へゆく道すがら月愛でし亡母（はは）と見ておりスーパームーンを

・ヒロシマの被爆免れ生きし父　海軍二等兵安らかに眠れ

この数年連続で入院経験を繰り返したので、生命の維持に努める生き方を心がけている。熱中症に見舞われ、意識を失っていたが対処が遅れたら他界したと言われた。だからといって死後の世界を真剣に予測する短歌を詠むことなどは、できていない。生に対する執着の方が勝っており、死への恐れを表現するような哲学的な想像力は湧いてこない。

９，結びにかえて

（1）私は下手な歌詠み

お読みいただけた短歌選集に情景が思い浮かぶ作品がありましたか。自分から自嘲するのは、卑怯だが、男歌は、流麗さがなく、リズムが悪い。ごつごつした感覚の作品に短歌として、難点があるといわれる。女歌は、流れるような日本語表現とリズムの美しさが感じられるものが多い。結社の同人から贈呈される新刊の歌集は、女性によるものが多い。近々でも名古屋の女医Ｓさんの前衛的な作品の並ぶ歌集。地元奈良の、生涯歌を詠んでこられた女性Ｏさんの爽やかできっぱりとした作品の詰まった歌集。機知に富んだ才女らの活躍が羨ましい。私は、男歌の負の要素をどこまで乗り越えられるか日々格闘している。助詞の使い方が未熟だとか反省点も多い。

今回、こうして整理してみると、ミニ自選歌集といえるだろう。生きて来た時間を顧みるような気持ちにさせられる。取り柄と言えば、倦むことなく作歌を続けて来たことであろうか。「私は私だ」と励ましながら、へこたれない精神で創意工夫して来た。市井市民の短歌だと思うのである。

（2）ポトナム短歌会百周年を迎える

本文の序文に述べたように、私の所属している短歌結社ポトナム短歌会は、本年、百周年を迎えた。これまで挙げて来た自作の短歌は、ポトナム誌に掲載されたものである。結社誌は、毎月発刊されている。私は、自己の存在を見つめる行為として短歌を作り続けている。生を顧みる鏡である。

大学時代の恩師ｗ先生から入会を勧められ継続してきた。最初は、とても短歌は作れないと、躊躇していた。現代短歌は、現代社会の生活場面を題材するので、肩の荷として、重くないのだが、「新古今和歌集」の秀歌のような作品を思い浮かべると太刀打ちできない。近寄れないのである。

（3）現実的抒情主義

「現実的抒情」が結社の理念というか主張のようなもので、要約すれば。リアリズムと抒情を併せ持つ歌を詠むということになる。

・陰画にて血管手術の推移見つ頭蓋骨の横にステント

適切な事例ではないが、自作の病床詠である。上記の歌に対する評価は、他の結社の歌人からは否定的だった。抒情性がないということであった。ポトナム内では、評価された。この辺の差

異は、なぜだろう。自作ながらわからない。
表現内容の深みが問題視されるので、単純思考ではかたづかない。文芸表現評価の複雑さである。結社により、評価の物差しが異なるのである。同じ結社の中でも。若い歌人の作品は、かなり型破り。結社を問わず優秀作品は共感を呼ぶ。当然ながら自由に作り、自由に鑑賞されればよいということに、なっている。

（4）リアリズムと内面考察をめざして

日本経済新聞（２０２２年３月６日朝刊）に、俳人高野ムツオが「災禍に向き合う詩歌」の題でエッセイを寄せている。その中で、「短歌は『ドキュメント性が強い詩型』だと歌人の本田一弘は述べる。」という引用をしている。歌会でも感性に響く短歌を肯定するのが習いだが、日々の自己存在と向き合う短歌の作り方を考えると「ドキュメント性」は、無視できない。写生描写を短歌とドキュメンタリー性を結び付けて論じることは、多くの歌人からは、否定的である。写実に拘れば事実そのままではないかと評される。詩心が響いてこないと言われる。ドキュメンタリー性や写実描写を重視して来た私の短歌。表現アイデイアやイメージの飛躍が乏しいので悩んで来た。「現実的抒情主義」の理念は、必ずしも、ドキユメンタリー性重視ではないのである。戦前の社会リアリズムに影響を受けた時代から、「ポトナム短歌会」の表現領域も変節して来ただろうと想う。
ドキュメントと内面表現の融合のような私らしい短歌の表現を今後の課題にしたい。ユーモアや機知に富んだ歌の表現も長年の課題である。
日常のいずこにも題材がありそうだが、ぽろぽろと取り零しているのを悔しがっている。スローモーな歌詠みである。これは、謙遜な態度をポーズしているのでなく、自分でもあきれるほど才能がないのを自覚するのである。
ミニ歌集のような短歌選とエッセイの混合作品を投稿させていただき、「結び文」の終わりに感謝申し上げたい。

執筆者上梓歌集『シーボルトの末吉橋』ポトナム社、平成２７年刊。
（まじま　もとおみ）

加害者の徹底的自己批判と被害者の透徹した抵抗は共闘できるか

竹内真澄

ラス・カサス（１４８４～１５６６）は、スペインのドミニコ会司祭である。彼は、18歳でイスパニョーラ島（現ハイチ島）侵略に加担し、宗教的にも司祭の資格を獲得する。だが、28歳の時、従軍司祭としてスペイン軍によるインディオ大虐殺に立ち会う。30歳の時、宗教と侵略の矛盾を感じ、そこから参戦の功で得た土地（レパルティミエント）を返上するとともに、31歳からインディオ救済論を展開するに至る。43歳で大作『インディアス史』の執筆を開始した。55歳で『インディアス破壊を弾劾する詳細なる陳述』の執筆も開始し、68歳で出版した。この年に『インディアス史』執筆を本格化させ、75歳まで執筆を続けた（印刷は断念した）。82歳で没するまで征服を糾弾し続けた。

ラス・カサスの研究者石原保徳の「新しい世界史記述の誕生」『ラテンアメリカからの問いかけ』人文書院、2000年）によれば、彼の世界史論は、ただ糾弾に終わらず、歴史学的な方法に達しているという。方法とは、ラス・カサスが①「インディアス破壊の証言者」である私、②「司祭ラス・カサス」としての私、③歴史家としての私、という「三重の主語の使い分け」（同、67頁）をした点に見られる。

私は、ラス・カサスを誤解していたのだが、インディオの悲惨を是正するために黒人奴隷の使用を提言した奇妙な司祭という偏見をもっていた。しかし、石原によれば『インディアス史』は、インディアス破壊に先行するアフリカ破壊の歴史を記述することを通して、大西洋圏での、いわば三角貿易の基礎がうまれたところまで対自化しているという。そして、②「司祭ラス・カサス」が無知のためこの大西洋圏の支配を認識できなかったことを③歴史家としての私が容赦なく裁くという記述となっているという。

16世紀の歴史記述でラス・カサスが到達した境地をひとつの地平として考えた場合、それは、加害者の徹底的自己批判の、宗教的な懺悔にとどまらない、しかし、宗教的慈愛に満ちた、むしろ客観的な歴史記述の理念型になりえている。簡単に言えば、これは加害者側の徹底的な自己批判が被害者に寄り添った、稀有な歴史認識なのである。

他方、これと対照して興味深いのは、ポマ・デ・アヤラ（1535~1616）の『新年代記』1614年（デンマーク国立図書館蔵 La utilidad de esta crónica, pág. 1 [1]: Guaman Poma, Nueva corónica y buen gobierno (1615) (kb.dk)）である。これは、侵略されたインディオの側から、スペイン国王フェリペ三世にたいして、侵略の悲惨を告発した1189頁にわたる挿絵入りの史書でありかつ政策提言書である。ポマは、スペイン側の侵略にいったんは同調したインディオであった。彼は、キリスト教徒となり、スペイン語を使えるようになったのちに、スペイン軍によるインカ文明の破壊、王の殺戮、インディオの奴隷化、物資の略奪を長期的スパンで捉える圧巻の史書を残した。そして本書をスペインに贈ったという。スペイン王がこれを読んだという証拠はないらしいが、染田秀藤の研究によると、ポマはフェリペ三世にへりくだった態度を見せつつも、実はインディオ社会の自治を求めているのだという（染田秀藤、友枝啓泰『アンデスの記録者ワ

マン・ポマ：インディオが描いた＜真実＞』（平凡社、1992 年）。私は、ポマのキリスト教は、スペイン的な虚偽的形態を拒み、本来の弱者救済の精神に立ち返ったものに変化しいると思う。この意味で、ポマはカトリックの洗礼を受けながら、現実のなかで原始キリスト教に戻った精神を掴みなおし、ひとりで宗教改革をしたように見受けられる。原始キリスト教の精神で、インディオの自由で平等な共同体を再建しようというのがポマの構想であった。

こうしてみてくると、スペイン人ラス・カサスの加害者側からする徹底的自己批判とペルーのインディオであり、被害者の側に立って抵抗したポマ・デ・アヤラの透徹した歴史認識は、究極のところでは共闘できるのではないだろうか。そこに人類の大きな希望があると考えるのは決して私だけではないように思われる。

（たけうち　ますみ）

【篠原先生への手紙】

私は、いま　――篠原三郎さんの論稿「柄谷さんの『私』――T さんへ」・「『われわれ』と『私』の間――大澤真幸『経済の起原』を読んで」（「市民科学通信」21 号、2022 年 2 月号）を読んで――

中村共一

市民科学通信第 21 号の論稿を拝読させていただき、ありがとうございました。二つとも、鋭く、また心が揺さぶられるものでした。

「柄谷さんの『私』――T さんへ」は、「まさに、然り」です。近代人（「私」）にとっての核心的な問題は、ここ（明確たらんとする意思のみ）にあるのだと、あらためて教えられました。ロシアによるウクライナ侵攻事件に関わる「ニュース」や新聞報道も、すべて「制度化された知識、常識」や「底の浅い倫理」で満ちています。真実が見えてきません。帝国主義に対する「闘争」のあり方が、根源的に問われているように思います。

また、「『われわれ』と『私』の間――大澤真幸『経済の起源』を読んで」の論稿は、僕の問題意識と重なって本当に面白く、また問題のありかを教えられました。（僕の『市民の科学』第 12 号・掲載原稿「アソシエーショニズムの運動　―国家を超える社会主義―」に対する先生のご感想には大いに勇気づけられました）。

従来から、大澤真幸さんや岩井克人さんの著書には共感しながらも「違和感」を感じてきましたが、それが何であったのか、やっと（理論的にも）了解することができました。これは竹内真澄さんの論稿にも共通する問題です。「私人」を問題にしながら、自分のなかにある「私人」を「隠して」しまうのです。どんなに雄弁に語っても、その隠蔽によって、説得力をえることはできません。また田畑稔さんたちの「アソシエーション」論も同様で、その「論理」が「我々」の世界で完結してしまって、アソシエーションの運動は「“底”に到達しえないダブついた思考」で語られるにすぎません。市民一人ひとりの「私」（倫理・実践）が無視されているのです。

考えてみると、マルクスの闘争（個人主体）論はほとんど解明されてこなかったとも言えるかもしれません。エンゲルスは「唯物史観」に、その運動を定式化（物神化）し歪めていきます。他方、マルクスは『資本論』に結実させていったものの、それも「未完」のまま終わっているように思えます。現在、マルクスのアソシエーション論（闘争論）を振り返る作業をしているのですが、マルクスも「19 世紀的なアソシエーション論」（生産様式主義）にとどまっているように感じています。

20 世紀のレーニン主義も、同様で、後進国・国家革命論の視点から「生産様式主義」を「継承」したわけですが、結果として、「国家資本主義」に帰結していった。現在のロシアや中国は、その「発展形態」にあり、それゆえに帝国主義的な「侵略・再編」から免れられない。ロシアのウ

クライナ侵攻は、その一現象であり、グローバルな資本主義の展開がある限り、繰り返し起こりうる事態ではないかと思います。問題は、グローバルな資本主義が帝国主義的な国家対立を引き起こし、第一次世界大戦の「戦場」を「回帰」させている点にあるということです。第一インターは敗北しましたが、わたしたちはあらためて資本主義体制自体を変革していく地点に立っています。

柄谷行人さんが、交換様式論から資本主義と国家を超える展望を得ようとしたのは、まさに時宜をえた「闘争」であったように思えます。マルクスは、超越論的方法によって「資本主義の物象支配」を明らかにしたものの、生産様式の相対化までしかできなかった。柄谷さんは、さらに、交換様式に着目することによって、資本主義の「物象支配」を歴史的・構造的に相対化したばかりでなく、総体として資本主義社会を超える方法を提起した、といえます。

このことは、たんなる「認識」上のことではありません。先生も注目されていましたように、柄谷さんは「交換様式」論を超越論的に提起しているのであり、それはすぐれて倫理的・実践的な問題提起なのだと思います。現在の課題は、それしか解決のしようがない。にもかかわらず、アソシエーション論をはじめ今日の「左翼」の論説においては、自らの「思考フェティシズム」を徹底的に問い詰めることをしない。ため息ばかりですが、また反省すれば「僕のオンリー・イエスタディ」でもあったのですが、であればこそ、「生きることは闘うことだ」という言葉が胸を突いてきます。

またご教授いただけることを楽しみにしております。

2022 年 3 月 1 日

（参考）本文にある研究者たちについて、僕の念頭にある著作を紹介しておきます。

大澤真幸
・『自由という牢獄――責任・公共性・資本主義』（岩波書店、2015 年／〈岩波現代文庫〉、2018 年）
・『社会学史』（〈講談社現代新書〉2019 年）
・『新世紀のコミュニズムへ 資本主義の内からの脱出』NHK 出版〈生活人新書〉、2021 年 4 月。
岩井克人
・『会社はだれのものか』平凡社、2005 年
・『資本主義から市民主義へ』新書館、2006 年
竹内真澄
・「スミスにおける＜私人＞概念の完成」桃山学院大学経済経営論集 63(1), 2021 年 7 月
・「ヘーゲルにおける＜私人＞論の転換 ： 『精神現象学』における個体 Individuum と個別者 Einzelne」桃山学院大学社会学論集 55(1), 2021 年 9 月
・「マルクスにおける＜私人＞の終焉 ： 個体 Individuum と個別者 Einzelne の区分の視点から」桃山学院大学総合研究所紀要 47(2), 2021 年 12 月
田畑稔
・「アソシエーション革命へ ： 理論・構想・実践」田畑稔［ほか］編著、社会評論社 2003.3
・「マルクスと哲学 ： 方法としてのマルクス再読 」田畑稔著、新泉社 2004.6
・「マルクスとアソシエーション ： マルクス再読の試み」新泉社 2015.7 増補新版

（なかむら　きょういち）

【寸評】

改めて「使用価値論争」を見つめ直す

宮崎　昭

27 年前の拙稿（宮崎昭[1995]）を、いまになって取り上げるのは、本号掲載の香椎五郎「柄谷行人練習帳⑫―事前と事後に登場する価値（規則）」からの要請によります。それはまた、自説の反省、自己批判をおこなう絶好のチャンスでもあるからです。柄谷さんが問題にしている事前と事後の話は、まるでマーケティングの議論のなかにあって迷子になった私に、ひとつの道標を与えてくれるものでした。

▽

石井淳蔵[1993]が、この論争の口火をきりました。

> なぜ女性がスカートを身につけ男性がズボンを身につけるのか、あるいはどうしてある種の肉のタイプがおいしいとされるのか、それらはそれがおかれた文化のなかでしか理解できないし、それに対する合理的な説明など不可能だという意味で、使用価値自体、文化に依存した恣意的な性格をもつといえるのである」（234 頁）。

サーリンズ[1987]を援用した石井さんの「恣意的使用価値論」は、“史的唯物論”でいう生産力および生産関係、さらには階級ということを念頭におきながら、その筋での「合理的な説明など不可能だ」という趣旨でした。拙稿では、こうした使用価値の文化的性格について、積極的に受け止めながらも、「石井氏の見解には、充分に説得的でない断定もある。つまり、文化に規定される使用価値は『恣意的』であり、『合理的な説明など不可能だ』と断定している点である」（宮崎[1995]89 頁）と論難しています。しかし、何が「説得的でない」のか、それを充分に問うことなく、あいまいな姿勢で臨んでいました。だから、次のような指摘にたいしても、まともに対応することができませんでした。

> 性別、年齢、昼と夜、家庭と戸外、都市と田舎等々、社会的・文化的関係は多面的な差異のシステムであり、われわれが観察できる生産物のシステムはむしろそのような多面的な関係を反映しているように見える（石井[1993]232－233 頁）。

使用価値を目的意識的な労働の行為によって形成されるという考え方によれば、それは始めから文化的行為であり、価値形成の行為です。ただ、それは、無条件に実現することではなく、あの「命がけの飛躍」を経過しなければなりません。後で触れる点です。

▽

さて、石井さんの批判の矛先は、石原武政さんの「競争的使用価値論」です。石井さんも高く評価しているのですが、そこに「製品に内在した価値、つまりアプリオリな使用価値がやはり仮定されていると言わざるをえないところがある」（石井[1993]229 頁）、という疑念を表明しています。

石原さんの「競争的使用価値」というのは、簡単にいえば、企業（資本）間競争のなかで使用価値は歴史的に形成される、ということになります。なにか、当たり前の主張のようにみえますが、その競争的使用価値とはいかなるものなのか、と問うならば、それほど単純なことではありません。石井さんからの疑問は、次の石原さんの説明のなかにあります。

> 製品の基本的属性は生産力が解放した人間の欲望との対応の中で、歴史的に規定されなければならない。その意味で、本来的属性と副次的属性を区別し、それに対応して本来的使用価値と副次的使用価値を区分し、副次的属性を色彩・柄・デザインなどに固定的に代表させる見解…略…には肯首できない。…略…また生産力の発展が極度に低いときには衣服は人間の外皮であることのみが要求され、色彩やデザインが副次的であったとしても、生産力が高度に発展した社会では色彩やデザインが同様の意味で副次的とはいえない。かりに副次的属性をいうとすれば、歴史的に規定された基本的属性との対照においてのみ概念されるべきである（石原[1982]62 頁）。

ここで重要な意味をもつ「基本的属性」は、生産力と欲望との照応関係のなかで、「歴史的」に規定されるといいます。ただ気にかかるのは、「生産力の発展が極度に低いときには衣服は人間の外皮である」という指摘です。そして、「生産力が高度に発展した社会では色彩やデザインが同様の意味で副次的とはいえない」と断じているところです。かつて「外皮」という「基本的属性」であったものが、いまでは「色彩やデザイン」がかつての「副次的属性」から「基本的属性」になったというように、理解されるのです。

それだけではありません。

▽

石井さんが、「テレビは物置台」としても使用されるという、製品（使用価値）の恣意的性格を指摘したのに対して、石原さんは次のような批判をしています。

> …テレビは単なる物置台でもなければ、本は枕そのものではない。それぞれの商品には固有の使用価値がある。少なくともその歴史時点で一般的に認知された属性要素の集合、つまり基本的属性が同種製品群の使用価値を代表する。この点については、原則的に、交換あるいは生産に先行して使用価値として確定することができる。それがその商品を購買する実用的理由に対応する（石原[1993]10－11 頁）。

見られるように、「基本的属性」は「固有の使用価値」であり、また「交換あるいは生産に先行して使用価値として確定する」「実用的理由」であるといってます。また、マーケティングの「欲望操作」の限界として、「欲望と消費の歪曲化」（石原[1982]62 頁）という表現もしています。そのように説明すればするほど、石原さんは、私なりの言い方をすれば、“本来、あるべき、使用価値”なるものを前提にしているように思われます。一見して、お二人の議論は、「恣意的」であるか「合理的」であるかの、論争に見えます。

拙稿では、当時、次のような「まとめ」をしました。両者の議論は「かみ合って」いないというまとめ方です。

> …石原氏の「競争的使用価値」論は、ある製品属性が、ある特定の使用価値となる論理、つまり使用価値の“如何にして”が課題にされているのに対して、石井氏の「恣意的性格」論はむしろ“何が”使用価値となるのかが課題におかれている…略…前者が共時的な使用価値論、後者が通時的使用価値論と言い換えることもできる（宮崎[1995]94 頁）。

いま、振り返ってみると、私の「まとめ」の先に、実は「事前」と「事後」があったのです。共時的と通時的の区別の、もう少し先の展開でした。

▽

“如何にして”というのは、「競争的使用価値論」が示すように、エントリーする参加者との関係のなかで、勝利するものと敗北するものとの関係のなかで、商品の使用価値が確定する（売れる）ということでした。ただ、生産力と人びとの欲求との照応関係のなかで、「基本的属性」をみるというスタンスをとるために、「事前」と「事後」を区別することなく、あるいは渾然と認識していたために、アプリオリに、「実用的」な「基本的属性」を前もって想定して論じたのだと推察します。言ってみれば、使用価値競争で勝利するモノの理由や根拠を示そうとしたのかもしれません。しかし、売れなければ、ただの廃棄される物でしかないという覚めた理解はあったのでしょうか。

他方、“何が”を問う「恣意的使用価値論」が意味しているのは、使用価値が確定するかどうかの「不確定性」について語ったものです。文字通り、恣意的であることの指摘です。あえていえば、使用価値は「事後」になって確定するということでしょうか。アプリオリな使用価値の規定に反対しているところに、それは現れています。一言でいえば、「他者性」と「社会性」の理解につながります。しかし、テレビと物置台の例に見られるように、“何が”の「恣意性」ばかりが強調され、「不確定」なものが「確定」する「命がけの飛躍」という資本主義の“神秘性”について、筆が及びませんでした。

「命がけの飛躍」ということに、格別の意味を見いだした柄谷行人の展開を、香椎五郎の次なる「練習帳」に期待します。

（みやざき　あきら）

ここで取り上げたのは、次の文献です。

石井淳蔵[1993]『マーケティングの神話』日本経済新聞社
石原武政[1982]『マーケティング競争の構造』千倉書房
石原武政[1993]「消費の実用的理由と文化的理由」田村正紀・石原武政・石井淳蔵編著『マーケティング研究の新地平―理論・実践・方法―』千倉書房
宮崎　昭[1995]「使用価値の『恣意的性格』をめぐって」『九州国際大学経営経済論集』第 2 巻第 2 号
サーリンズ,M、山内昶訳[1987]『人類学と文化記号論』法政大学出版局

「黒色大学入学のすすめ」

塩小路橋宅三
（ペンネーム）

本学は「就職に強い大学」です。通学制の大学ですが、時間に余裕のある時に登校されれば教員が担当します。学生様はお客様ですし、従業員である教員が顧客の時間に合わせることは当然と考える顧客本位の大学で、顧客満足を第一に考えています。オンラインでの講義では日本におけるその道の第一人者が講師です。その画像をこれも余裕のある時間に視聴していただき、講師の話をもとに担当教員との個人指導にて対応します。教科によっては大学と連携する企業での体験を実習として考えています。その体験には最低賃金に該当する時給相当額を奨励金として支給します。実学体験として会計ソフトの使い方などデジタルリテラシーを実践的に学修することが可能です。教科の学修である限りにおいて、担当教員が全責任を負います。もちろん、その連携企業への正社員としての就職も可能です。企業での経験とともに卒業資格も取得できるデュアル教育と考えています。これからのグローバル人材育成のため、ネーティブスピーカーのみを配置した大学施設にて語学力をつけることも可能です。この施設は宿泊にも対応していて、まさに国内での短期語学留学が可能です。ＰＤＣＡサイクルに従って、学生様本位に「ムラなく、無駄なく、無理なく」卒業単位の取得が可能な大学が本学です。

企業の求める社会人育成を心がけ、即戦力としての「就職教育」を徹底します。また、企業特殊能力とは別に汎用な能力も求められる社会に対応して、資格取得を前提とした講座を設け、オプションとしての個人指導にも一流講師を配置します。専門学校にて資格取得することでは大学卒業資格は取得できませんが、本学においては大学にての卒業資格とともに専門職としての国家資格等も取得できるように各種専門学校との連携も万全です。就職率の向上と安定が入学時の偏差値も上げるものと確信しています。一流企業から本学卒業生なら安心と評判を頂けるように、教員をはじめ従業員一同は努めています。優秀な企業人材を輩出することが優秀な学生様の入学に結びつき、保護者の皆様にも安心していただけることと信じています。どうか、教育に対する投資が生きてくる入学をご検討ください。

繰り返し申し上げますが、本学は社会人としての即戦力養成を徹底する「就職教育」です。留年という選択肢はありません。必ず卒業されて就職は確実です。

【コメント】今回のコロナ禍において、教育も不要不急の事業とされたことが納得できない。たとえ黒色大学であっても、四年制大学の専門課程二年間をまともな教育もせずに卒業させることに憤りを感じる。それならば、遠隔授業のために設備投資した分を使用して、卒業生への最低一年間の無料アフターサービスがあっても罰は当たらないと考えるのは私だけだろうか。

（しおこうじばし　たくぞう）

【覚書】 貧困・格差と社会的排除、意識格差

青水司

篠原三郎先生へ

先般は、拙稿「コロナウィルス禍で進む人権の危機」（『日本の科学者』2022 年 3 月号）へのご教示有難うございます。また、ご論考「世界資本主義とウクライナ問題―T さんへ―」（本号掲載予定）をいただき有難うございました。

先生からご指摘いただいた、人権侵害が「なぜ日本では深刻なのか」という点については以前から考えてきましたが、市民革命を経験していない、歴史観がきちんと醸成されていない、原爆を落とされ被害意識が強い、などがあると思いますが、統一して把握できていません。新自由主義についても、なぜこれほどまでに市民のなかに浸透するのか、以下でも少し述べますが、社会意識、イデオロギーの側面も含めて考える必要を感じます。

そのうえで、少し考えていることを付け加えてみます。前提として、理論的ではありませんが、人類は生産力を発達させ、物質的富を豊かにしてきましたが、それに反比例して精神的富を貧困にしてきたと思っています。一言でいえば人類は愚かで、戦争はその頂点にあると思います。プーチン＝ネオナチスの蛮行にたいして抑止力などないということをあらためて思い知らされました。もちろん、文化の役割などは評価しますが。

現代資本主義において、1980 年代以降グローバル資本主義、情報資本主義、消費資本主義、さらにフリーター資本主義と特徴づけられる時代（森岡孝二『働きすぎの時代』岩波新書、2005 年）が世界的に進み、それらは長時間労働をもたらすとともに、貧困そして経済的格差が国際的、国内的に拡大、深刻化していることは重大です。国際的な問題は重要ですが、取り上げる用意がありません。日本の場合はとくに 1990 年代の後半から非正規労働者が増え続け、2003 年には 30％を越え、2019 年には 38％に達しています（「労働力調査」）。そして、2018 年の年収 200 万円以下の人（ワーキング・プア）は 1,098 万人、非正規女性労働者の平均年収は 154 万円です（国税庁他）。しかもそれだけでなく人間性、人間の尊厳の否定（人権、とりわけ労働権、具体的には不安定雇用、こま切れ労働＝モノ扱い）を通して社会的排除（人間は社会的関係によっても生存）によってより広く深刻な問題が展開しています。貧困や格差をそのまま反映しない社会意識やイデオロギーを通した意識格差も問題です。

それは、第 1 に、貧困・格差問題への消極的「解決」、能力や努力への自己責任やあきらめ、そして個人的満足の重視です。逆にいえば社会軽視だと思います。

第 2 に、自分を苦境に追い込んだ資本主義や権力を批判するのではなく、身近な正規労働者や社会一般への怨念（＝戦後民主主義批判など）に向かっています（赤木智弘『若者を見殺しにする国－わたしを戦争に向かわせるものは何か』双風社、2007 年）。これは次の第 3 につながる場合もあります。もちろん逆に、雨宮処凛さんのようにフリーター＝孤独、不安定、「生きづらさ」

→右翼→社会連帯へ（雨宮処凛『ロスジェネのすべて 格差、貧困 「戦争論」』あけび書房、）という転換もあります。

さらに第3に、社会的病理としても現れ、2008年の秋葉原の無差別大量殺人事件は労働権の侵害（派遣労働、解雇の恐れ）にとどまらず社会的排除（孤立感や将来への絶望）がもたらす異常行動でしょう（碓井敏正『格差とイデオロギー』大月書店、2008年）。それは周囲の私たちが加害者でもあります。昨年の大阪の精神神経科クリニックの放火大量殺人事件の社会的病理はその延長線上にあると思います。

人間の基本は労働による自己実現と社会的生きがいだと思います。資本主義はこれをたえず掘り崩します。したがって、貧困・格差は個人的問題をこえて社会意識やイデオロギーしかも歪みをもたらします（社会が歪んでいるのですからこのような表現は不適切かもしれません）。わたしは、被ばく労働者の問題を主として「科学技術の転倒性」と「科学の自己目的化」の視角から検討してきましたが、さらに分析を深める必要性を感じています。加えて、コロナ禍での人権侵害を取り上げてきたのもそれ自体の問題だけでなく、被ばく労働者の問題もあまりに非人間的であることが社会的構造化しているのに、逆に問題化しにくい論理があるのではないか、ということも考えてきました。「転倒性」が普通の人の意識から離れてしまって、路上生活者、ネットカフェ難民は目に入っても意識されないのと同様だと思います。戦争に直接触れられませんでしたが、戦争に向かう貧困・格差が人間を壊してしまうまでの問題としても考えていく必要があると思います。

わたしは今のところ、科学技術批判それをベースにした反原発論に取り組んでいます。
被ばく労働のような奴隷的労働が現代社会で許されないのに社会的構造化していますが、上述のように、資本主義における転倒性と科学、科学技術のあり様とりわけ「科学の自己目的化」の視点から検討してきました。これは、福島第1原発の過酷事故における放射能被害とりわけ甲状腺がんの否定や被ばくからの「避難の権利」の抹殺にもつながっています。とくに弱者の人権の侵害です。その基礎にある核兵器と原発（核発電）の関係がきわめて重要だということの認識がますます強まりました。

その一端は「科学技術の転倒性と放射線被ばく」（『市民の科学』第12号、掲載予定）にも書きましたが、福島第1原発過酷事故を起こしても自民党政権は原発を廃棄するどころかエネルギーミックスに位置づけ、さらには原発の必要性を核兵器の保有にさえ位置づけています。ウクライナ大統領ゼレンスキーさんの日本の議会（国民）へのメッセージにおいて、平和と復興へ向けて日本に期待する根底にはウクライナが原発大国であることへの反省があるのかは別として、原発大国であり核兵器を持ちたがっている日本への警告だと受けとめました。

付記：本文は、篠原三郎先生への手紙に手を入れたものです。

（あおみ つかさ）

【短信】

社会に身を投じる「命がけの飛躍」

宮崎　昭

先日、すべてが不登校経験をもつ小学生・中学生の卒業式に参加しました。およそ、1時間余りの式典でしたが、圧巻は卒業生代表の「言葉」でした。

中学三年生の彼は、話し始めて、一言、二言で、肩をふるわせています。言葉を発する前に、想いが喉を絞めつけたのだと思います。まずは、家族への感謝、そして教職員への感謝、さらには学校で親しくしてくれた友人たちへの感謝の言葉です。

さらに、彼が最後に、声を振り絞るように語ったのは、おじいさんへの感謝でした。通学が困難であって彼を、学校まで毎朝送ってくれたことへの感謝の言葉であり、思いでした。

式場の体育館は、感動の想いで静まり返り、涙を誘ったことは言うまでもありません。卒業生を送る生徒たちも、私も泣きました。

▽

彼ら、彼女らの卒業は、次に控える学校への「登竜門」です。つまり、次の「入学式」ひいては「入社式」が待っています。彼らの「成長」を祝う「通過儀礼」であり、おめでたいことに間違いありません。しかし、彼らの姿を見つめれば見つめるほど、これから待っている「試練」に想いが至ります。覚めた言い方ですが、家族や友人たちとの別れ、そして見ず知らずの「他者」との出会いが待っています。「学歴社会」への「登竜門」です。「学歴」、「学校歴」という分断のなかに身を投じることになります。

すでに、進路の「決断」を迫られ決意した彼ら、彼女らです。次に待っているのは、楽しくもあり、苦しくもある、これまで以上に濃度の高い「社会」への参画です。予期せぬ「他者」との接近の歓びや、あるいは接近の呻吟が待っているかもしれません。ともかく、何とかして自分を守ってほしい、「この私」という単独性に自信をもってほしい、という想いがつのりました。そこで思い起したのは、以前広く読まれた菅野仁『友だち幻想　人と人のつながりを考える』（ちくまプリマ―新書、2008年）です。

▽

菅野さんは、「同調圧力」を問題視しています。みな同じ、という「安心」は「この私」の否定につながります。「みんな仲良し」「みんな友だち」というユートピアは、その裏側に息苦しさのデストピアが控えています。

社会というものは、温かい器（うつわ）であってほしいのですが、実際には、厳しくもそうではないことがあります。そうでした。そこで浮かんだ「情景」があります。

本号掲載の香椎「練習帳」、そして宮崎「寸評」で取り上げられている「命がけの飛躍」を思いおこしました。彼、彼女らにとって、朝起きて、家を出る、バスに乗る、電車に乗る、そして校門をくぐり教室に入る、その時々のすべてが「命がけの飛躍」であったのではないか。見知らぬ「他者」との出会いを、リアルに生き抜いてきた彼、彼女らにこころからの拍手を贈りたいと思うのです。

（みやざき　あきら）

事前と事後に登場する「価値」（規則）

―柄谷行人練習帳⑫―

香椎五郎

（ペンネーム）

前回まで、商品のフェティシズムについて練習してきました。マルクスの「価値形態論」に即して考えてきたのですが、いわゆる「労働価値説」については取り上げていませんでした。というか、とても難題なので、避けてきたと言った方が本音に近いと思います。今回から、思い切って挑戦しようと考えています。ただし、この課題は単純に「経済学」の問題ではなく、また「哲学」の問題でもないようで、始める前から頭を抱えています。

柄谷さんは、「価値」という言葉のあとにかっこ付で“規則”という語を付け加えています。たとえば、こうです。

> 「全知の神」も知りえないような不確実性は、それが≪他者≫によってもたらされているからである。
>
> 私がある商品（労働力であってもよい）を売るとき、その価値は≪他者≫との関係で措定される。このとき、≪他者≫が、その商品の価値（規則）は前からそうであったと主張したとしても、われわれは反論できない。売買（交換）によって、その商品の内在的価値（前もってある価値）が、“実現”されたのではけっしてなく、その逆に、実際の交換が、その商品の内在的価値なるものを想定させるだけだからだ（柄谷［1992］55－56 頁）。

商品の「内在的価値」なるものは、実体としてではなく、「想定」される領域での話であって、しかも価値と規則がイコールで結びつけられています。思いがけない指摘であり難問です。「内在的価値」という表象は、これまで見てきたように、フェティシズムの問題です。また、価値と規則とではなく、価値と法則との結びつきであるなら、ある意味で馴染みの両者です。たとえば、引き立て役というわけではないのですが、岩井克人［1998］の「価値法則論」と対照したいと思います。

§

岩井さんが、ご自身の貨幣論を展開するにあたって、あたかも反面教師のような役割を果たしているのが、マルクスの「価値法則論」です。1868 年、マルクスの「クーゲルマンへの手紙」を引用したその後で、次のように述べています。

> 『資本論』刊行の翌年に書かれたこの有名な手紙のなかで主張されているのは、ま

さに徹底的な「労働価値論」なのである。ここでのべられている「価値法則」とは、いろいろな欲望に応じていろいろな労働を抽象的な人間労働として社会的に分配する法則のことである。マルクスは、この「法則」が「子供にもわかる」自明性をもっており、歴史に存在したどのような人間社会においても成立する「自然法則」にほかならないといっている。…略…マルクスにとって、価値を形成する抽象的人間労働とは、ありとあらゆる人間社会に共通する「超」歴史的な実体以外のなにものでもないのである（20－21 頁）。

いかにも簡潔で明快、そして巧みな説明なので、身を乗りだしてしまいます。かつて、学生時代に読んだ、「マルクス経済学」の入門書や『資本論』解説書が頭をよぎるからかもしれません。一方、柄谷さんの説明は一読しただけでは理解することが難しく感じられました。でも、これは私の想像上の話なのですが、柄谷さんの「価値（規則）論」は、あたかも眼前に岩井さんがいるかのような語り口であることに驚きます。改めて繰り返しますが、岩井さんが理解する「徹底的な『労働価値論』」、そして「価値法則」について、名指しをしていないのですが、柄谷さんは根底的な見直しを求めているかのようです。

そのポイントは、商品の価値はその商品のなかに「内在している」かどうか、という点にあります。そして、労働の「社会性」理解です。このふたつの論点を解き明かすための焦眉の、決定的な局面が「命がけの飛躍」「暗闇の中での跳躍」ということにあります。それは、後でも触れるように、市場経済の均衡的発展を常態と考える古典経済学に対する、徹底した批判、批評でもあります。柄谷さんは、この批評をいたるところで開陳しているのですが、その一部を紹介することにします。

§

まず、「命がけの飛躍」「暗闇の中での跳躍」の意味するところを確認しておきます。ここでは、商品世界での話ですから、家族や友人との関係で起こる話ではないことを前提にしています。要するに、他人との「交換」、特に「商品交換」というのは、その交換相手が見ず知らずの、誰ともいえない「他人」であるということです。柄谷さんの言い方をすれば、「他者」ということになります。ここに、「価値」と「規則」の意味が浮かび上がってきます。

…だれでも、自分のいうことが他人に「意味をなす」（make sense）と確信することはできないし、自分の生産物や労働力（商品）が他人に売れることを確信することはできないだろう。…そのような記号・形式で何かを「意味している」ことが、≪他者≫にとって成立するか否かが問題なのだ。あるいは、そこに存する無根拠的な危うさが（柄谷[1992]49 頁）。

この「意味をなす」ということ、それがなぜ、いかにして成立するのかについて、それはついに分からない、という柄谷さんは、続けて次のようにいってます。

だが、成立したあとでは、なぜいかにしてかを説明することができる――規則、コード、差異体系などによって。いいかえれば、哲学であれ、言語学であれ、経済学であれ、それらが出立するのは、この「暗闇の中での跳躍」（クリプキ）または「命がけの飛躍」（マルクス）のあとにすぎない。規則はあとから見出されるのだ（同 50 頁）。

“規則”は、ある種の拘束を意味しています。強制力と言い換えることもできます。＜言葉の力＞然りです。しかし、いつでも必ず拘束したり強制力を持つわけではありません。たとえば、恋する相手（他者）に気持ちを伝えたいのだけれど、それが伝わるかどうか（意味をなすかどうか）は分からない。自信があっても、それは事前には分からない。だから「命がけの飛躍」という根拠なき行為になるかもしれない、ということになります。同じことが、言葉の「交換」同様、商品の「交換」においても当てはまります。そのあとで、結果において、なぜそうだったのかという理由、根拠、規則というものが明らかになるわけです。理屈は、あとからついてくるということでしょうか。

こうして考えると、岩井さんの「価値法則論」理解は、随分と独りよがりの議論に見えます。価値が大手を振ってまかり通る光景が目に浮かぶのです。いつの時代にあっても、労働の価値（抽象的人間労働の時間）はだれにも通用する真理であり、いつでもどこでも、自然法則のごとく、社会の歴史を貫くのだと言っているのです。それが、岩井さんの個人的な見解ではなく、マルクス、その人の所説だというのです。しかし、この岩井さんが認める「価値法則論」には、明らかにマルクスの「命がけの飛躍」という局面の認識はありません。といえば言い過ぎだとすれば、その点はあまり重視されていないといえます。「第四章　恐慌論」において、「…モノにたいする総供給はモノにたいする総需要に必然的に一致するという『セーの法則』が成立するのである」（岩井［1998］162 頁）、というようにです。

§

岩井さんの「価値法則論」は、あくまでも“マルクス”に根拠をおく岩井さん流の「労働価値説」ですが、柄谷さんに言わせると、「物理学的なもの」であり、社会の懊悩（おうのう）となる「他者」の存在がまるで無視されているという批判になります。念のため繰り返しますが、これは、柄谷さんが岩井さんを想定して述べたものではないか、という私の勝手な推測です。

> 経済学がそれ（貨幣という外部性＝超越性のこと…香椎）にもとづくような市場経済体系の規則性（つまり反復される法則性）は、物理学的なものではない。それは、反復しえないものの反復、すなわち前もっていかなる規則もありえないような「売る」過程が個々の商品（単独者）に存在するがゆえに、事後的に成立してみえるものでしかない（柄谷［1992］110－111 頁）。

なるほど、価値が規則と認識される深意は、その「事前」と「事後」という視点の移動と連動しています。市場経済に貨幣（売買）が深く入り込んでしまう、その事前と事後の相違です。極端な言い方をすれば、貨幣はいかなる商品とも交換可能な「規則」（価値）をもっているという「事前の話」が、実際の売買という「命がけの飛躍」を試みた結果、その「規則」（価値）は無効であり、新たな「規則」（価値）が形成されるということです。だから、次のようなダメ押しが続きます。

> この跳躍はそのつど盲目的であって、そこにこそ“神秘”がある。われわれが社会的・実践的とよぶものは、いいかえれば、この無根拠的な危うさにかかわっている。そして、われわれが≪他者≫とよぶものは、コミュニケーション・交換におけるこの危うさを露出させるような他者でなければならない（同上 50 頁）。

価値は確かに「規則」となって、事前と事後をそれぞれ拘束し、コントロールします。あらかじめ、結果が確定しているわけではもちろんありません。事前の予想では、そうなるに違いない、と思っていても結果がそうなるとは限らない。そこに「盲目的」な「無根拠的」な危うさがあるというのです。さらには、「社会的・実践的」というのは、その「危うさ」を背に負い、ひたすら新たな価値（規則）を追い求める行為のことなのかもしれません。この点は、次回にでも、また考えることにします。

ともかく、ここで指摘しておかなければならないのは、柄谷さんがいう「われわれが≪他者≫とよぶものは、コミュニケーション・交換におけるこの危うさを露出させるような他者でなければならない」という件です。ここでいう「他者」の意味です。「危うさを露出させるような他者」とは何か、という問題です。

柄谷さんは、ユーモアたっぷりに「比喩的にいえば、≪他者≫は猫に似ているといってよいかもしれない。われわれに時たま関心をよせるかと思えば、まったく無関心であるような猫に」（同上 51 頁）、といってます。この「猫」はなんでしょうか。おそらく、「危うさを露出させるような他者」というのですから、それは「信用」を裏切る他者であり、貨幣に関わる他者であることは間違いないと思います。資本主義が、「物理学的なもの」ではあるはずもなく、それが「信用」という貨幣の“神秘”に基礎をおくものである以上、この事前と事後の「規則」（価値）の変更・改廃は決定的です。

§

労働には、事前と事後の価値（規則）があるということです。もちろん、事前の価値というのは不正確で、価値の可能性があるということであり、事後になってようやく価値が実現するわけです。労働が、それ自体で価値をもつという「物理学的なもの」として理解してはならないのです。繰り返します。

> マルクスがいったように、各商品には、古典経済学がいうような価値は内在していない。それは、売らなければ（交換されなければ）、価値ではないし、使用価値でさえもない。たんに廃棄されなければならない物である。「売る」立場は、のちにいうように、買う者（貨幣所有者）の選択に従属しているのであって、この関係は非対称的である（柄谷［2010］105－106 頁）。

次回の練習のために、「労働」にかかわる次の問題提起を、私への宿題にしておきたいと思います。まず、今村仁司[1998]です。

> …労働は人間の本質または人間性を社会のなかで実現するために、あるいは労働の喜びが素直にわき出てくるようにさせるためには、万人が労働する人間になるような社会を作ればいい。事実、それは改革運動や革命運動の実践的な理想的基準になった。例えば、ロシア革命…略…中国革命の理念もまた…略…社会主義はこの労働主義的人間論を受け継ぎ、一層純粋にしてきたといえる（198 頁）。

> しかし、本当に労働は人間の本質なのであろうか。
> …略…この「必要」または「必然」という用語がいつのまに「本質」に重ねられて、必要と必然であることは人間の本質になってしまった。…略…むしろ反対に、必要と

必然の活動から可能なかぎり解放されることこそ、人間のまっとうな在り方になるのではないか。これが前々から私が考えてきたことである（199 頁）。

そして桜井哲夫［2008］の次の指摘です。

社会主義運動ですら，労働イデオロギーから自由ではありえません。「労働の尊厳」というイデオロギーは，19 世紀のドイツ社会民主党から 20 世紀のソ連共産党に至るまで，万人を労働に拘束することだけを目的とする（労働の社会化）社会主義というイデオロギーを生み出したのです。自由の王国に至る過渡的社会だと称して，全面的労働社会が，ソ連で中国でカンボジアで出現します（171 頁）。

労働、それは無条件に「価値」と同調しているわけではないようです。労働価値説への根源的な問いかけであり、疑問の表明です。「価値法則」や「労働価値説」が抱えている問題は、今になって思うのですが、自由の問題、まさかの「ロシアによるウクライナ侵略」のイデオロギー問題に通底している深刻な事態を招来しているのではないか。このことを意識しながら、価値（規則）の社会性について検討したいと思っています。ことは、はじめにも述べたように、単純に「経済学」の問題ではなく、また「哲学」の問題でもないわけで、難問です。

〖付記〗

今回取り上げたテーマは、実は宮崎昭「使用価値の『恣意的性格』をめぐって」と同じ土俵上の問題です。本号の「寸評」で取り上げることを要請しています。

（かしい　ごろう）

引用したのは、以下の文献です。なお、ご質問、ご意見、ご批判を待ってます。

今村仁司［1998］『近代の労働観』岩波新書
岩井克人［1998］『貨幣論』ちくま学芸文庫
柄谷行人［1992］『探求Ⅰ』講談社学術文庫
柄谷行人［2010］『トランスクリティーク　カントとマルクス』岩波現代文庫
桜井哲夫［2008］「今村『労働論』の今日的意味」『東京経大学会誌』第 259 号

グレートジャーニーと世界政府

竹内真澄

１．探検家関野吉晴

関野吉晴（1949～　）という探検家、文化人類学者がいる。彼は、南米に20年いて、ある壮大なプランを思いついた。人類は約700万年前に東アフリカの、現在のタンザニアのラエトリで誕生した。なんと、ラエトリ遺跡には、三人の、おそらくは家族で同行した人類の祖先が直立歩行した足跡の化石が残っている。その後今から10万年前ホモ・サピエンスが誕生し、東アフリカを起点に、中東をへてヨーロッパ、アジア、オセアニア、そしてベーリング海峡を渡ってアメリカ大陸に行き着き、南米の最南端ナバリーノ島までたどりついた。５万キロの旅を４万７，８千年かけて歩いた。これを、イギリスの考古学者ブライアン・Ｍ・フェイガンはグレートジャーニーと名づけた。

関野は、南米南端のナバリーノ島から出発し、アメリカ大陸を北上し、ユーラシア大陸を南西へ進み、ついに東アフリカまで遡及する、しかもできるかぎり腕力と脚力で、徒歩と自転車、そりで辿る逆方向のグレートジャーニーをやったらどうだろう、と考えたのだ。　1993年12月５日から2002年２月10日まで足掛け10年をかけて、彼はそれを成し遂げた（関野吉晴『グレートジャーニー１，２』ちくま新書、2005年）。

もともとから言えば我々の先祖はアフリカで誕生した。黒い皮膚の人類は、分岐するたびに色が変わり、白、黄色、赤などに変化した。

グレートジャーニーは、強い者が弱い者を突き出す競争である。けれども、突き出された側は、仕方なく移動するのではあるが自分たちの仲間内では競争せず、互いに助け合って生きたのだろう。関野によると、移動する人類は旅の先々で拠点をつくると、人口が増え、ふたたび過剰な人びとは突き出された。そしてまた突き出された人々が先の拠点へ移動する。こうした競争と連帯の入り混じった、いのちのバトン渡しがグレートジャーニーである。

２．移動と定住

移動は行き着く先で定着をもたらした。定着は、狩猟社会から農耕社会になると定住となる。所有が定住をもたらした。原始の人々は共同体所有で暮らす。それでも狩猟社会での自然依存が飽和して、人口が増えると、ふたたび人々を移動させねばならなくなる。

しかし、南米の最南端まで人類が行き着いた後、定着の様式としての共同体は、共同体相互の住み分けをもたらす。ちょうど洗面器の水の中心の波紋が外周に当たって跳ね返るように、東アフリカから始まった旅は終点に行きつき、反対に周辺から中心へ戻る波に規定されるようになる。このときから人類の各共同体は互いに住み分けるようになった。自生的な縄張りが相互の共同体の境目を守る意識的努力となり、次第に国家の性格をもつようになったのではなかろうか。

内部にほとんどまだ私的所有の慣習を持たない共同体が相互交通と闘争をつうじて、階層化し、私的所有の体系へ次第に変わる。

３．競争と連帯

グレートジャーには、二つの原理が交錯している。競争原理と連帯原理である。いずれも自己保存から派生した二つの原理であると考えることができる。競争と連帯は依存している。なぜな

ら、女性と子どもを込みにした連帯（ともに生きること）なしには共同体は存続しない。連帯なしには共同体は競争（たがいに競い合うこと）できないし、競争なしには共同体の連帯もない。内なる連帯は常に外なる競争と並列する。

グレートジャーニーが終わった後も、たとえば現代でも内なる連帯は、家族、企業、国家というパーツの原理として残っている。内なる連帯は所有に、外なる競争は交通形態にそれぞれ対応する。問題は、競争と連帯のうちのいずれが支配的モメントであるか、ということだ。

市場社会は、「競争を基調とする連帯」をもたらす。家族、企業、国家は互いに別の家族、企業、国家と競争関係におかれている。「連帯を基調とする競争」をもたらしはしない。この従属的モメントとされた「連帯」をいかにして支配的なモメントへと転換しうるのか、その根拠はあるのか、ということが大きな論点である。

自己保存は長い歴史の中でＤＮＡ化しており、ゆえに競争と連帯もＤＮＡ化している。グレートジャーは競争と連帯のＤＮＡを二つながら人類に与えた。とはいえ、それをどういう比重で配分するかは人類のこれからの自由な選択にかかっている。

４．人類的課題の整理

現代生活における競争と連帯の比重を考えると、「競争を基調とする連帯」という形態をとっている。支配的なモメントは競争であり、連帯はそのなかで従属的なモメントでしかない。これはひとつの歴史的形態である。だから、人々のちからによって、自己保存を「競争を基調とする連帯」から「連帯を基調とする競争」へ形態転換させることが人類の課題である。

これは可能であろうか。それをグレートジャーニーの終わりから考えてみよう。

第一に、グレートジャーニーが終わると、狩猟社会にせよ、農耕社会にせよ土地に依存した生活段階で、共同体が互いに平和的にか、または競争的にか、意識的に生きてゆくことになっただろう。人々を陸のさらに先へ突き出すことは限界に達したからだ。ここで贈与は、平和な交通をもたらすためのひとつの発明だったのではないだろうか。互いの剰余を贈与というかたちで定期的に与え合うことで紛争を回避するというのは、ひとつの知恵だ。贈与を受け入れなければ緊張が走り、競争は闘争に転化してしまう。

第二に、ずっとあとのことになるが、封建制というのは、土地所有に依存した農耕共同体を基礎にして、武装した軍人と武装解除された農奴によって構成された社会だった。農業生産力が高まってくると、商業と手工業が生まれて交換をもとめるようになるから、領主と農奴の関係を規制する贈与・搾取関係を外から破壊することになった。農奴が領主に贈与するという搾取形態は、商品交換に置き換えられていく。

第三に、グレートジャーニーのあと、まだ共同体で暮らしていた人々のところへ 1492 年、ヨーロッパ人が入ってきて、私的所有と交換の原理で三角貿易の社会をつくった。インディオや黒人は当初農耕奴隷にされるが漸次賃労働者に変貌してゆく。19 世紀末にヨーロッパが非ヨーロッパを完全に取り込んだ近代世界システムを構築した。贈与→交換→商業化→産業化は順次競争と連帯のかたちを変えていった。

第四に、20 世紀の二つの世界戦争は資本主義のシステムのままでは戦争が起こることを示した。しかし国連憲章 1945 は、資本主義を変えたわけではなく、矛盾の発現に蓋をしただけである。戦争の衝動をもたらす市場社会をそのままにしておいて、できるだけ領土拡大はしないという道徳的命令を課したのである。これが根本的解決ではなかったことはいまやロシアのウクライナ侵略ではっきりした。

第五に、戦争の原理的解決は、主権国家を廃棄し、市場社会の不均等発展を克服した世界政府の段階であるほかはない。それはユートピアではなく、死活問題なのだ。

いまロシアがウクライナを侵略しているが、これは人類に様々な反省を強制する。行論上三つだけ述べる。第一に、われわれは、なぜ戦争をするのかを考えさせる。これは人類の起源が同じアフリカ人だったことを思い起こさせる。人種、民族、国家の違いがなかった起源の時代には、私たちは自然の脅威にたいして連帯した。第二に、人類史の先端で、市場社会の不均等発展はある社会の隣接国への侵略欲求をもたらす。ロシアは1991年以降、新自由主義に向かっていったんは振り切り、そこから市場社会を国家が部分的に統制するプーチン・モデルへ回帰し、その後迷走している。没落する大国の焦りが戦争の背景にあるように見える。第三に、間主権国家体制は境界維持としては不安定である。とりわけ今回核兵器保有国が非保有国を脅すもとで国家テロリズムは現実化した。核保有国はすべて核兵器禁止条約を批准しなければロシアと同列となる。

総じて、ロシアがひとり悪者だという反省を超えて、今度のウクライナ侵略は近代世界システムの終わりの始まりとして考えねばならない。

５．どうやって、形態を転換させるか

以上述べた三つの論点から出て来るのは次のような展望である。第一に国連を改革して、ゆくゆくは世界政府とし、立地はニューヨークからタンザニアのラエトリに移す。人種、民族、国家を超えて、皆がもともと同じアフリカ人であり兄弟であったことを「人類の故郷」で何度も再確認する。第二に市場社会は法則的に不均等発展する不出来なものにすぎないから、再分配機能を強化し、東西南北の経済格差を是正しうる、制御された世界社会に置き換える。このことが領土に対する物質的欲望を引き下げる保障となる。第三に、主権国家を地方自治体に引き下げ、世界政府の機能を漸進的に強化する。

むろん、これは長期戦略であって、ここへ行くためには過渡的段階が必要だ。短期的にはロシアの国連常任理事国の資格をはく奪するのみならず、およそ常任理事国の拒否権というものを廃止する。国連は、総会の多数決で働けるようにし、常任理事国は核をもたない国を過半数とし、ローテーションで担うものとする。まして、ロシアの代わりに日本を常任理事国にするといった愚は避けねばならない。

関野の言ったことで、私に最も刺さったのは、誰であれ2000世代遡ったら皆アフリカ人だということだ。万世一系など吹き飛ぶ話である。グレートジャーニーへの遠い記憶が、世界政府を運営する理念的資源となる。共通の思い出のなかで人類は日々新しく生きることを選ばなくてはならない。

21世紀の社会科学は、グレートジャーニーから世界政府までの日程をカウントするものであらねばならない。とりわけ近代500年は、一方で戦争を回避する努力をつみあげつつも、他方で侵略と格差を繰り返す500年であった。社会科学は、このことを絶えず対象化するものになっていかねばならない。そしてこうした社会認識を共有する教師が世界中で大量に生まれてこなくてはならない。これぞ教育改革でなくて何であろうか。こうした視座の中で、われわれがいまどこにいるかを理解できるような、新しい世界史をつくっていくこと以上にやりがいのある仕事がこにあるだろうか。

（たけうち　ますみ）